第234号
2025年（令和7年）
2月15日号

四條畷市議会だより

議長の小部屋

議長 森本 勉

議長の対外的責務の一つに、他自治体議会からの視察受け入れがあり、私が議長に就任してから21回受け入れました。本市の先進的な行政運営に関する視察が主ですが、議会活動に対する視察もあり「通年議会」についてが多いです。これは市民生活に密着する予算措置などを迅速に審議する為に、いつでも本会議などが開けるよう、他市に先駆けて取り組んできた我が市議会の誇りです。議会案件の視察の場合は吉田涼子副議長と共に丁寧な対応を心掛け、最終お見送りまでさせて頂きます。

主な掲載内容

02-03 … 令和6年10月・11月臨時議会、12月定例議会のあらまし／審議結果／人事案件
04 ……議会議案・議員提出議案／委員会報告
05 ……委員会等の変更／行政視察の受け入れ状況
06-10 ……一般質問
11 ……行政視察報告
12 …… 次回定例議会のお知らせ

発行 / 四條畷市議会　編集 / 四條畷市議会だより編集委員会　電話 / 072-877-2121（代）・0743-71-0330（代）
議会事務局 / 〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町１番１号

12月定例議会及び10月・11月臨時議会のあらまし

令和6年12月定例議会は、議会期間を2日から17日までとして開会しました。

この定例議会では、9月定例議会において継続審査となった令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定及び下水道事業会計決算の認定をはじめ、報告2件、四條畷市職員旅費条例の全部改正1件、一般職の職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例などの一部改正6件、清滝ごみ焼却施設解体及び造成工事請負契約の変更1件、令和6年度一般会計補正予算（第9号）などの補正予算5件、人権擁護委員の推薦2件と、議会議案1件、議員提出議案1件について審議を行い、すべて可決しました。

また10月22日に臨時議会を開催し、報告2件、庁内情報系端末機器の取得について、令和6年度一般会計補正予算（第7号）などの補正予算2件について審議を行い、すべて可決しました。

11月8日には、議員辞職の件を議題として臨時議会を開催し、議員辞職を許可しました。

令和６年10月臨時議会審議結果
全会一致で可決等した議案

議案の説明はこちら

	件　名	議決結果
報告	専決処分の報告について（令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第6号））	報告終結
	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）	報告終結
その他	庁内情報系端末機器の取得について	原案可決
補正予算	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
	令和6年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決

人事案件

人権擁護委員

令和7年6月30日付けをもって任期満了となる杉本（すぎもと） 重治（じゅうじ）氏を適任と認め、引き続き推薦することに同意しました。

令和7年6月30日付けをもって任期満了となる妹尾（せのお） 富子（とみこ）氏を適任と認め、引き続き推薦することに同意しました。

令和６年12月定例議会審議結果
全会一致で可決等した議案

議案の説明はこちら

	件　名	議決結果
報告	例月出納検査結果報告について（令和6年7月分から同年9月分まで）	報告終結
	専決処分の報告について（令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第8号））	報告終結
決算	令和5年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
	令和5年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	認定
条例改正	四條畷市職員旅費条例の制定について	原案可決
	一般職の職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
その他	清滝ごみ焼却施設解体及び造成工事請負契約の変更について	原案可決
補正予算	令和6年度四條畷市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
	令和6年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
	令和6年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
	令和6年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	令和6年度四條畷市一般会計補正予算(第10号)	原案可決
同意	人権擁護委員の推薦について	同意
	人権擁護委員の推薦について	同意
議会議案	四條畷市議会の会期等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

○賛成、×反対、―採決に参加せず

審議した議案と議員の賛否		結果	大阪維新の会四條畷市議会議員団			畷ビジョンの会		市議会公明党		なわて葵風会			会派に属さない議員
			柳生	土井	坂本	長畑	島	若松	吉田（涼）	吉田（裕）	藤本	森本	岸田
条例改正	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	×	×	×	○	○	○	○	○	―	※	×
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	―	※	○
	四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	―	※	○
議員提出議案	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※	×

※議長は法律により採決に参加できません。

議会議案

令和７年５月からの四條畷市議会の会期等を改正

「四條畷市議会の会期等に関する条例の一部改正」が各会派代表者共同提案で提出され、全会一致で可決しました。

定例日の日程に関して、職員の健康管理等に資する観点から所要の改正を行うものです。

四條畷市議会は通年議会制度を導入しており、地方自治法第102条の2第6項により定例日を定めなければならないことになっています。
定例議会初日（2月定例議会以外）を1日とし、議会2日目までの日数を定め、日数を確保することが目的です。また他の会議と重複したり2月議会の最終日が年度末に近接することなどを考慮し、定例日を柔軟に対応ができるよう特例規定を追記しました。
令和7年度の議会開催予定は改めてお知らせします。

議員提出議案

市議会議員の期末手当の支給月数を改正

「四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」が議員提案で提出され、賛成多数で可決しました。

市議会議員に対して支給される期末手当を一般職の職員に準じて支給割合を改正するものです。

支給月数の引き上げ

年間４．５０月

↓

年間４．６０月

委員会報告

予算決算常任委員会

9月2日（9月定例議会）の本会議で、継続審査となりました
令和5年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について　及び
令和5年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について
を審査しました。

10月2日から4日の3日間にわたり、決算書をはじめ主要な施策の実績報告及び決算審査意見書を参考としながら詳細かつ慎重に審査を行いました。質疑や要望意見があり4件の賛成討論の後、採決を行い委員会として認定しました。

大原芳剛議員の就任等に伴う常任委員会委員・一部事務組合議員の他の変更

令和6年12月22日に執行された四條畷市議会議員補欠選挙の結果、大原芳剛議員が当選されたこと等に伴い、以下のとおり変更が生じました。

◎委員長　○副委員長

常任委員会	所属委員名
総務建設常任委員会（定数6）	◎藤本 美佐子　坂本 勇基　大原 芳剛 ○柳生 駿祐　島 弘一　吉田 涼子
予算決算常任委員会（定数10）	◎　土井 一慶　坂本 勇基　大原 芳剛 ○岸田 敦子　吉田 裕彦　長畑 浩則　柳生 駿祐 藤本 美佐子　若松 正治　吉田 涼子
議会運営委員会	◎吉田 裕彦　坂本 勇基　長畑 浩則　若松 正治 ○柳生 駿祐

一部事務組合議会議員など

名称	所属議員名
大東四條畷消防組合議会議員	坂本 勇基　大原 芳剛　吉田 裕彦　若松 正治
四條畷市都市計画審議会委員	坂本 勇基　大原 芳剛　長畑 浩則 森本 勉　吉田 涼子
四條畷市国民健康保険運営協議会委員	大原 芳剛　岸田 敦子

＜行政視察の受け入れ状況＞

（令和６年４月から令和７年１月）（９議会　58 人）

NO.	来訪日	議会名	人数（随行含む）	視察事項
1	5月1日（水）	岡山県赤磐市【議員】	2人	通年議会について
2	7月11日（木）	茨城県笠間市【会派　市政会】	4人	地域再生計画について
3	7月12日（金）	佐賀県佐賀市【会派　自民政進会】	5人	新・問い合わせサービスについて
4	7月17日（水）	岐阜県恵那市【総務文教委員会他】	13人	飯盛城跡の国史跡指定について
5	7月26日（金）	富山県小矢部市【会派　未来共創】	3人	働き方改革について
6	10月29日（火）	佐賀県嬉野市【議会運営委員会他】	5人	通年議会について
7	1月16日（木）	愛知県半田市【議員】	5人	職場環境を整える取組み（働き方改革）について
8	1月24日（金）	三重県鈴鹿市 【鈴鹿亀山地区広域連合検証特別委員会他】	14人	くすのき広域連合の解散について
9	1月30日（木）	福岡県古賀市【総務常任委員会】	7人	地域 IoT 実装計画について

一般質問
令和6年12月定例議会

1.柳生 駿祐 議員
- ●人事戦略基本方針の更なる展開は
- ●広域連携の第一歩

2.坂本 勇基 議員
- ●固定資産税の非課税措置について
- ●広報板の廃止について

3.若松 正治 議員
- ●未来を託す子ども達の為に、安全な通学・学習支援・共生社会教育について
- ●安全安心な街づくりについて

4.岸田 敦子 議員
- ●公共施設再編について
- ●京阪バスの路線廃止の代替案など公共交通対策について
- ●福祉基金助成事業の積極的な活用について
- ●忍ケ丘駅ロータリー内の緑地整備について

5.吉田 涼子 議員
- ●帯状疱疹ワクチン接種の助成について
- ●なわて事業者チャレンジ支援の現状について
- ●大人の学び直しへの支援の現状について
- ●シェアサイクルについて

6.藤本 美佐子 議員
- ●四條畷市老人クラブ連合会への協力について
- ●移動支援について

7.島 弘一 議員
- ●管理されずに放置された空き地について
- ●市が管理する公共施設のトイレについて
- ●市の総合防災訓練について

8.長畑 浩則 議員
- ●JR忍ケ丘駅周辺再整備計画について
- ●福祉コミュニティーセンター近くの駐車場と緑地について
- ●公共施設再編について

9.吉田 裕彦 議員
- ●東市長の任期、2期8年間の総括について

12月16、17日に、9人の議員が行いました。
青色の項目はその概要を掲載しています。

大阪維新の会 四條畷市議会議員団
柳生 駿祐 議員

人事戦略基本方針の更なる展開は

問主査級以下の職員の実績評価、給与反映はいつまでに行う目標か。

答実績評価は**来年度から導入予定**。新制度の検証を行った後、職員団体と協議のうえ、人事評価結果の給与反映につなげていきたい。

問主査級以下の実績評価手法は検討中とのこと。360度評価の一つとして、**評価項目を上司・同僚・部下とともに作る**ことも考えられる。公平感を担保できるよう検討を願う。

広域連携の第一歩

問5年から10年先の将来を考えて、北河内全域で**下水道、道路、公園、給食、公共交通**に関する事務について、広域連携を模索していきたい。まずは、道路や公園の維持管理について一部事務組合等を作る際に、実務上でのハードルはあるか。

答道路施設の老朽化対応や、技術職員の確保という共通する課題はあるものの、負担に感じる業務など自治体毎にばらつきがあるため、連携には各々の問題点や課題を整理したうえで検討していく必要がある。

問今回の質問の趣旨はそこにある。**広域連携の第一歩として、法律上できるのか、実務上のハードル、課題、財源、業務内容、委託内容を整理したい**。
下水道の分野では、大阪府下での意見交換会等で具体的に検討を進めているところは非常にいい方向性である。
給食関係では、各市との意見交換会等がない状況であるが、どうしていく予定か。

答近隣市の意向を確認しながら検討する。

問給食センターの施設更新の課題、人口減少による調理能力過大という点の他、課題はあるか。

答設備更新を行う際には、学校の長期休業期間を活用した計画的なスケジュール管理が必要である点。

問各業務での緊急対応は、広域連携した際に細やかな対応が難しく、私も課題感を感じている。各市の方向性、課題感が違う中でコンセンサスを図る中で各議会で進めていくべきと思っている。維新の会として呼びかけをしていきたい。

大阪維新の会 四條畷市議会議員団
坂本 勇基 議員

固定資産税の非課税措置について

問例えば、社会福祉法人所有の土地の固定資産税が非課税となる場合の条件や実情確認の方法などを伺う。

答地方税法、四條畷市税条例を確認し、申請に基づき書類審査及び現地確認のうえ非課税認定を行う。

問土地利用の申請と実態が異なったケースで発見されたとしても市の裁量で決定するという事か。

答申請と実態が違えば、改めて適正な判断が必要。

問申請と実態を把握するには経年による利用の変化を確認する事が必要。過去の写真や文書と照合し、非課税認定の決裁を行っているか。

答一定以上の過去分は決裁文書としては残っていない。

問経年の変化を把握するためにも実地調査や航空写真を含む決裁文書は長期保存に努めるべきではないか。

答過去の申請書を廃棄している等々の問題も含めて、非課税認定等の文書は長期保存に切り替えたところである。

広報板の廃止について

問広報板の廃止の検討に至った経緯を伺う。

答アンケート結果で広報板から情報を得ている人は1割程度であり、一部の地域の人からはポスター掲示などの作業負担が大きいとの声もあり、最終的には廃止する方向性を固めたところである。

問広報板の廃止の検討について、地域への説明は実施したか。

答地区会長協議会及び田原台地区自治会連絡会へは広報板の廃止及び廃止後の希望に応じた広報板の譲渡を検討している旨を説明した。

問仮に譲渡した場合、廃棄時の撤去費用の説明をもう一度してもらいたいが、いかがか。

答撤去費用は、改めて各自治会への説明実施を検討する。

市議会公明党
若松 正治 議員

未来を託す子ども達の為に、安全な通学･学習支援･共生社会教育について

問1点目は自習室を確保し学びの機会の創出、2点目は自習室の空き状況などがネットで確認できる見える化の実施、3点目は環境整備の充実と電源供給、ネット環境の整備。これを市が支援していくべきと考える。自習室の充実は学習意欲の向上のみならず、図書館への親和を育て、本を読むことにつながり、読書離れの課題解決の一助になるのではないかと思う。総合センターは、物価高騰などで光熱費も上がる状況であり、自習室の確保の充実、設備サービスのため委託料の検討もすべきではないかと思う。グリーンホール田原は、フリースペース以外の自習室、この検討と電源供給、備品なども確保していくべきと要望する。

安全安心な街づくりについて

問いまだに防犯カメラの設置がない、くすの木公園、青少年コミュニティー運動広場のタイヤ公園側は早急に対応してもらいたい。そして今後新設･建設整備時に南中跡地新設公園、市民活動センター新設公園、新池防災公園検討地にはつけてもらいたい。地域防犯ではあるが、市として設置を検討してもらいたいが、いかがか。

答くすの木公園は、公園施設保護という観点に基づいて防犯カメラの設置に向けて検討を開始したところである。他の今後整備を予定している拠点となる公園は、検討過程において施設のニーズ把握や利用方法など、さまざまな観点から設置の必要性を検討していく。

問24時間いつでも使えるＡＥＤの設置が必要ではないか、運動施設、集会所、公民館、また休館、時間外にも人の往来がある場所、コンビニなどの施設が近くにない場所にある公共施設には、屋外設置を進めるべきではないかと考えるが、いかがか。

答ＡＥＤの屋外設置は、どういった場所が望ましいのか、施設の特性、周辺環境及び費用面などの要素を総合的に勘案のうえ、本市所有の公共施設におけるＡＥＤの機器の更新時を目途に検討を進めていきたいと考えている。

会派に属さない議員
岸田 敦子 議員

公共施設再編について

問岡部保育所の存廃は2031年～35年の間に判断するとされている。どのような基準で判断するのか。

答年少人口減少に伴い、将来的には廃止を見込むが、今後の民間保育施設も含めた本市全体の入所児童数や保育ニーズや国の保育施策の動向等を踏まえ、総合的かつ慎重に当該施設の存廃を判断する。

問誰でも通園制度が始まる予定で、公立保育所の役割というのは重要にならざるを得ない。

支援が必要な子どもも増えており、公立が果たすべき役割が求められている。岡部保育所はできるだけ存続してほしいと要望する。

総合センターの費用は、市民から提案のある都市再生整備計画を使って沿道整備も含めて整備することもできるため、総合的な観点で勘案をして、まちづくりの観点も持って進めてもらいたい。

現在の市立岡部保育所

問老人福祉センター楠風荘は廃止、移転し、跡地は売却と示されているが、清滝団地周辺は高齢化が進み、高齢者が集える居場所が近くにある、あるいは送迎体制をつくることが課題ではないか。

答現老人福祉センター楠風荘は、南中跡地に建設が予定されている地域コミュニティ複合施設へ包含されるが、他の地域と同様に集会所やふれあいサロンなど、現在の居場所を継続する認識である。

現時点では送迎は考えておらず、コミュニティバスや路線バス等の公共交通機関の利用を想定している。

【楠風荘のロビー】囲碁将棋やカラオケ、介護予防など、高齢者の居場所となっている

市議会公明党
吉田 涼子 議員

帯状疱疹ワクチン接種の助成について

問6年6月、厚労省より帯状疱疹ワクチンを定期接種に含める方針が了承された。現状を伺う。

答ワクチンの有効性、安全性が確認され、費用対効果も良好であったことから、定期接種化について基本方針部会で議論を行い、接種の目的、対象年齢など議論が行われ、その結果を整理のうえ、部会で議論される方針が示されている状況である。

問定期接種の対象者は65歳以上の想定で5歳刻みの定期接種になる見込みと聞いている。東京都では50歳以上の人に帯状疱疹ワクチンの助成がある。対象年齢に達しない50歳から65歳未満の人のワクチン接種、対象年齢以外の人へのワクチン接種の助成を検討してもらいたいが、いかがか。

答帯状疱疹の罹患者数は50歳代から増加するものの、加齢がリスクとなることから、70代をピークとして発症している状況にある。また、国ではワクチンの有効性や予防効果、持続期間を踏まえ、定期接種の対象者を65歳以上で検討している。このことからも、定期接種の対象年齢に達しない50から60歳未満の人への助成は、現時点では考えていない。

問帯状疱疹ワクチンが定期接種化された場合の本市としての準備については。

答定期接種化が確定した際には、国の示す内容に基づき、早急に予防接種乗り入れ市となる北河内5市において、自己負担額や接種体制等についての検討を行っていきたい。

シェアサイクルについて

問シェアサイクルとは、複数に配置された拠点で自転車を自由に借り、好きな場所で返却できる利便性の高い交通システムである。公共交通を補完し、地域の移動手段の一つとして近年、全国で導入が進んでいる。本市も新たな交通システムとして検討してもらいたいが。

答本年度、ＪＲ学研都市線沿線まちづくり協議会で、シェアサイクルに関する情報交換会が開催され、東大阪市、大東市及び寝屋川市での実証実験の取り組み状況を共有した。公共交通を補完する地域の移動手段の一つになり得る可能性があることから、引き続き、調査研究を行っていきたい。

なわて葵風会
藤本 美佐子 議員

四條畷市老人クラブ連合会への協力について

問本市は社会福祉法人四條畷市社会福祉協議会に四條畷市老人クラブ連合会（市老連）の事務局の業務を委託しているが、市老連が行っている行事について、何らかの協力などを行っているのか。

答イベント等に関する会場の提供、マイクロバスの貸し出し及び広報誌による会員募集等の周知、啓発を行っている。

問現在、市老連では会員数の減少、そして年間行事もだんだん減り、参加者も減少しており、本当に市老連の役員の人たちは危機感を感じている。高齢福祉課が行う行事を市老連の人と共にできないか。

答市老連の主体性を尊重しつつ、活動の活性化が図れるよう、既存の市の行事とともに行うことも含め、業務委託先の社会福祉協議会とも検討していきたい。

移動支援について

問田原地域の市民から、市役所に行きたいが、市役所前にバス停はあるのに、そこに停車するバスがない、どうしたらいいかと尋ねられた。最寄りのバス停の案内をしたが道も分からず歩けないとのこと。市役所に来られず困っている人のことを検討したか。

答コミュニティバスのダイヤルートの改正は、市民ニーズを把握したうえで決定するものであり、市役所前の停留所も一定のニーズが見込まれるのであれば、検討の俎上に乗るものと考える。それらをベースに市の施策や交通事業を取り巻く環境を踏まえ総合的に検討したうえで最適な選択を行っていきたい。

問今後公共施設再編で庁舎の位置が決まった際、公共施設再編を進めていく中で、東部地域からの交通の利便性についても、公共交通会議も含めて検討し、市役所に来庁できないというような住民、市民が出ないように進めてもらいたいと強く要望する。

問期日前投票の移動支援について、ＴＣＣ（たわらコネクトカート）とおでかけサポートタクシーの衆議院選挙時の乗車数は何人か。

答ＴＣＣは11名、おでかけサポートタクシーが1名。

問2年後に統一地方選挙がある。選挙管理委員会でよい事業をやっているので乗車数を増やすべく、何らかの手法を検討し課題解決に取り組んでもらいたいと要望する。

畷ビジョンの会
島 弘一 議員

管理されずに放置された空き地について

問本市の対応を問う。

答草木の繁茂等がある空き地については、年3回の調査を実施しており、状態によっては所有者に通知し改善依頼を行っている。

問年3回調査しているが、市内の地区別に何か所の対象地があるのか。

答定期的に空き地の調査対象としているのは田原台のみであり、12月の調査対象は93件であった。

問増加傾向にあるのか減少傾向にあるのか。

答2年12月と6年12月の5年間で比較すると、調査対象の空き地件数は120件から93件と減少傾向にある。

市が管理する公共施設のトイレについて

問市が管理する施設のトイレに、汚物入れいわゆるサニタリーボックスを置いているか。

答女性用トイレと多目的トイレにはおおむねサニタリーボックスを設置しており、男性用トイレについては市役所庁舎や田原支所などの一部にのみ設置している状況である。

問赤ちゃんのおむつ用サニタリーボックスの設置や高齢者などが使用するパッド用サニタリーボックスの設置が男性用トイレにも必要ではないか。

答男性用トイレのサニタリーボックスの設置についてはその必要性も含め、他市の事例の調査などに今後努めていきたいと考える。

市の総合防災訓練について

問市の総合防災訓練について市民への周知の方法や訓練を終えての評価と課題を問う。

答周知方法は市ホームページや広報誌に掲載し、地区会長協議会並びに田原台地区自治会連絡会にて周知を行った。加えて自主防災組織ネットワーク会に対して周知、協力をお願いした。評価については今回の訓練は、本市職員、施設管理者及び市民との協力、連携により迅速な避難所の開設を行い、円滑な避難者の受け入れから避難所運営につなげていくことを目的としており、開設の手順や開設のイメージなど、おおむね共有できたと評価している。

瞰ビジョンの会
長畑 浩則 議員

JR忍ケ丘駅周辺再整備計画について

問この計画にどれだけの予算が必要か、公共施設再編を進めていくうえで重要になってくる。そう考えれば、この計画を立てる必要があるのではないか。

　高架下から商店街へ向かう間の道路が狭いように思う。道路幅員はどれくらいあるのか。

答当該道路は高架下部分に歩道があり、歩道部分が2.1m～2.2m、車道部分が4.5m～5.0mとなり、路線西側の歩道がない部分は、6.3m～6.4m。

問建物が道路に迫り車で走ると狭く感じるが、その幅員なら一方通行解除はそれほど難しくないのでは。

答周辺道路の整備やバリアフリーの観点も含め歩道等の整備など駅前全体としての動線を考えたうえであれば、一方通行解除の検討はできるものと考える。

問この計画案を示したが、押しとおすつもりはなくあくまでも一例である。西広場は供用開始から32年経過し、時代の変遷とともに、駅周辺の様子も大きく変わった。タクシーも乗り場で待つのではなく、スマホアプリで誰もが好きな場所で簡単に呼べるようになった。某ドラッグストアの前にバス停が新たに設置されたうえに路線廃止もあり、駅前のバス停に停車しているバスは非常に少なくなった。

　既に駅前は供用開始時の高揚感も無く、寂しく時代に取り残されたように映る。本市の玄関口。市民が芝生広場で楽しみ、他市の人が駅を降りた時に、芝生広場で遊ぶ子どもたちや楽しいイベントを見て、四條畷市は駅前から何か違うぞ、活気あるぞ、と感じてもらえるよう、その第一歩として早急に新たな計画を立てる必要があると思う。今回示した私の例ぐらい思い切った案を考えてもらうことを要望する。

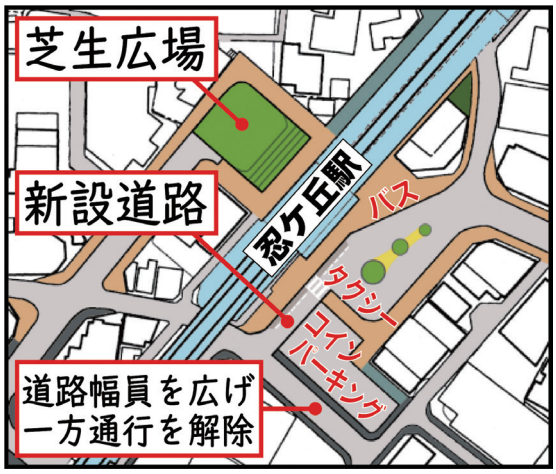

長畑議員が質問時にした提案例の資料

なわて葵風会
吉田 裕彦 議員

東市長の任期、2期8年間の総括について

問実績と成果について

答まちづくりの主役は市民の皆さんであるとの理念の下、徹底した市民との対話を重ね、これまでの対話会の回数は合計148回、延べ3013人に参加してもらった。8年間で本市に起きた変化については、まず「誰もが安心して暮らせるまち」への取り組みとして、手話言語条例や受動喫煙防止条例の制定、新型コロナウイルス感染症対策では、市民の命と生活を守るため、ワクチン接種の円滑な実施に加え、事業者にも至る市独自の支援策を講じてきた。

次に「今よりもっと暮らしやすいまち」への取り組みとして、公共施設の再編整備、持続可能な公共交通のあり方検討、防災機能を備えた公園整備、一般国道旧170号拡幅に向けた事業着手を行った。

次に「子育て・教育のまち」への取り組みとして、ネウボラなわてや子ども家庭総合支援拠点の整備、地域区分の見直しを含む保育士確保策の充実、第2子以降の保育料無償化等を実施。また、学校再編整備に見通しを立て、新たな教育大綱の策定、教員の働き方改革の推進、ＧＩＧＡスクール構想への対応、全小中学校の特別教室及び屋内運動場への空調整備、学校給食の公会計化、調理運搬及び小学校で実施する配膳業務の一体化、第2子以降の給食費無償化実施、大人の学び直しにも着手し、教育委員会と両輪の取り組みを進めてきた。

次に「魅力と活気に満ちたまち」への取り組みとしては、飯盛城跡の国史跡指定、独自の事業者支援制度の創出、ほ場整備をはじめとした農業振興、低速電気自動車の自動運転等田原地域の活性化により、地域資源を生かしたまちづくりを進める途上である。

他には、デジタル技術を活用し、オンライン申請や証明書のコンビニ交付の実施、書かない窓口やキャッシュレスの推進、新たな問い合わせサービスをうたうコンタクトセンターの稼働、電子投票に向けた取り組み等、多分野にわたるＤＸの推進を図った。また、国との関係においては、特別交付税の増額をはじめ、社会資本整備総合交付金やデジタル田園都市国家構想交付金の確保、人事院勧告による地域手当の都道府県単位化を果たした。　※以上、答弁一部要約

総務建設常任委員会行政視察報告

（群馬県安中市、群馬県高崎市
令和6年11月13日(水)～14日(木)）

群馬県安中市で「新庁舎」、高崎市で「新町防災アリーナ」について行政視察を行いました。

安中市では、本庁舎に関し、平成18年度に耐震改修促進法に基づき実施した耐震診断結果から、もし大地震が発生した場合には、耐震強度の不足から建物の倒壊または一部崩壊が懸念され大きな被害を受ける可能性が高いと予想されこの課題を踏まえさまざまな検討を行い庁舎整備の方向性を定めたことなどについて説明を受けました。

高崎市では、防災アリーナに関し、体育施設に防災機能を備えた、全国でも類を見ない体育館であること、最大の特徴は、体育館の外に設置されている屋上までの避難スロープであること、対規模な水害などが起きた際、スロープを使い外庭から屋上の高所へ速やかに避難できること、屋上では、ヘリコプターの緊急離着陸場を設け、緊急時の救助活動が行えることなどの説明を受けました。

視察報告書はこちら

教育福祉常任委員会行政視察報告

（愛知県高浜市、岐阜県可児市
令和6年10月30日(水)～31日(木)）

愛知県高浜市で「子どもに対する学習支援と貧困対策」、岐阜県可児市で「文化創造センターの運用状況」について行政視察を行いました。

高浜市は、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が親から子へ連鎖する「貧困の連鎖」を防止するため、支援が必要な子ども達に対して、自ら将来を描くことが出来るような支援プログラムを実施している。「学習支援」の役割としては、多様な課題解決のための『場』であるという説明を受けました。

可児市は、市民の願いであった文化センターを昭和55年から建設に向けて基金の積み立てを開始し画期的なセンターを平成14年に完成させた。9項目からなる基本理念を掲げた文化創造センター ala(アーラ)は「アーラまち元気プロジェクト」に取り組み、“まち”を元気にすることを目的に活動を行い、社会の健全化をめざしている。アーラは「まちづくりの核。市民の拠りどころである」と説明を受けました。

視察報告書はこちら

虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を！

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆さんのご理解をお願いします。

虚礼の廃止

- 年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- 名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

寄附の禁止

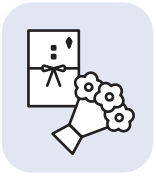

- 中元、歳暮の贈答品
- 慶事に対する祝金、花、酒食等
- 弔事に対する香典、樒、供花、供物等
- 就退任に対する祝金、餞別等
- 各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

今後の定例議会の予定

四條畷市議会は通年会期制をとっているため、予定されている日程以外にも臨時で議会を開催することがあります

日	月	火	水	木	金	土
2/23	24	25 本会議（2月初日） 所信表明・市政運営方針演説・議案審議	26	27	28	3/1
3/2	3	4	5	6	7 本会議（2月2日目） 代表質問・議案審議	8
3/9	10 総務建設常任委員会 付託議案の審査	11 教育福祉常任委員会 付託議案の審査	12 予算決算常任委員会 付託議案の審査	13 令和７年度一般会計予算の審査	14 令和７年度一般会計予算の審査	15
3/16	17 令和７年度一般会計予算の審査	18	19	20	21	22
3/23	24 本会議（2月3日目） 付託議案の採決・一般質問	25 本会議（2月最終日） 一般質問	26	27	28	29
3/30	31	4/1	2	3	4	5

時間：原則午前10時から

場所：本会議 議場（市役所本館３階）
委員会 委員会室（市役所本館３階）

日程は変更される場合がありますので、
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
☎072-877-2121（代表）　☎0743-71-0330（代表）（内線222）

市のホームページで議会のようすがご覧になれます

詳細は、お手持ちの
パソコン・スマートフォンから
市ホームページの「四條畷市議会」
のコーナーをご参照ください。

こちらを
チェック！

https://www.city.shijonawate.lg.jp/site/shigikai/

四條畷市議会　検索

インターネット中継

議会の模様をライブ配信（生中継）しています。誌面では味わえない、議場の雰囲気を体験してみましょう。

録画配信

定例議会・臨時議会の本会議などの録画映像を配信しています。

令和6年12月定例議会における議場映像ライブ配信のアクセス件数は、1114件でした。